

第 2 回四條畷市地域福祉計画策定専門部会

H30.7.19（木） 10:00~

出席委員 小寺部会長、石原副部会長、堂棺委員、岡委員、森脇委員、小上委員、北川委員、鈴木委員、中村委員、川岸委員（順不同）

出席職員 岡本、尾本、小路、川中、辰巳、藤森、村上、北村

事務局 岸本、田中

事務局 本日は、ご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第 2 回四條畷市地域福祉計画策定専門部会を開会させていただきます。本日司会を努めさせていただきますわたくし福祉政策課の田中と申します。よろしくお願ひします。

事務局 本日は委員様 10 名様ご出席頂いておりますので四條畷市福祉計画検討委員会規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。さて 3 月に第 1 回を開催させていただ

きましたが、4月に市の人事異動がありまして市関係課職員に一部変更がありましたので、改めて皆様に紹介をさせていただきます。

【職員紹介】

なお、高齢福祉課 小川 舞子ですが公務の都合がつかず欠席とさせていただきます。また、今回の計画策定のお手伝いをして頂いておりますサーベイリサーチセンターから平山様、竹内様でございます。

【資料確認】

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条に基づき、小寺部会長にお願いいたします。

小寺部会長

おはようございます。第二回ということで本日は次第にもありますように委員さんのヒアリングシートに基づくご意見や各部署の方からのヒアリングを中心に議論を進めていきたいと思っております。

まず、会議の公開・非公開について、決める必要がございます。事務局から、市の会議公開制度に

についての説明をお願いいたします。

事務局

本専門部会の会議の公開・非公開について説明させていただきます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、法律や条例のみならず要綱等による会議体についても、その審議状況を市民に明らかにするため、原則として公開するものとしております。よって、本専門部会の会議についても公開とし、議事内容等についても、ホームページ等において公開したいと考えております。よろしくお願い致します。

小寺部会長

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開とすることに意義はないでしょうか。それでは、公開といたします。

それでは、続いて「各委員より地域福祉についての意見発表」ということで、皆様より事務局に提出いただいたヒアリングシートをお手元に配布させていただいておりますので、それに基づき、委員の皆様おひとりずつ発表をお願いいたします。

小寺部会長

まず、私、地域福祉の現状についてということで、

子ども食堂や様々なサロン活動を地域で実践していること。子ども食堂は最近の動きなのですがこういった活動以外に子どもから高齢者まで地域でのサロンの活動が活発に行われています。地域における3世代交流ですが、高齢者もサロンをされていると思いますが、その中に障がい者の方や、子どもが入ったりそういう形でいわゆる共生社会を地域で実現させようという活動、サロンという形が一番多いと思います。地域福祉だなと感じております。

現状の中で、困ったり、問題だと思う部分については、虐待ということで児童・障がい者・高齢者の3つの虐待防止法があるわけですがこの方々に対する虐待が、特に児童虐待が年々増加しています。新聞報道でもケースワーカーをここ数年で、1000人増員すると、切羽詰まった状況が起きているわけですが、児童虐待についても子どもの部署において対応はしておられるんですが措置とか色々な形で、都道府県との連携とか、障がい者が高齢者を虐待するとか、逆の部分もあります。それと虐待の背景を見ていくとかなり人間関係の問題もありますが貧困の

問題とかさまざまな精神的な要因があるということで、その辺りを解決していくためには、機関同士の連携、情報共有が問題となるのではないかと思います。この前も四国から東京の児童相談所への引継ぎがうまくいかず、虐待死を招いた問題がありました。そういった行政間の問題もありますが、四條畷市の中でも部署間の連携の課題が問われるんじゃないかなと思います。行政機関ではどうしても色々な施策が縦割りで進んでいるので、そういう意味ではこの地域福祉計画というのは丸ごとまとめたような計画、包括するようなそれぞれの個別計画を作っていこうという、初めて国が上位計画として各分野別の計画として位置付けるとして打ち出しましたので、おおもとの地域福祉計画が核となって四條畷市の行政を進めていくのではないかと思います。

また、様々な実践はやっておられますが市民への周知が低い。様々な調査やアンケート、市民の方にやっていることの意味を理解していただくのが大事かなと。今年に入って痛ましい事件が他市で起きて

います。両ケースとも程度の差こそあれ地域との繋がりが希薄でSOSを出すにもどこに出していいか、そういうことを全く知らなかった周りの無関心さであるとか。そういうことが事故と繋がったということがありますので。地域の方がどうしたらSOSを感じて、どこにつなげて、と連携構築が大事かなと思います。

それでは次堂棺委員、お願いいたします。

堂棺委員

地域福祉が深く分かっていないので普段生活していて思う事をまとめました。

地域福祉の現状ですがずっと四條畷市に住んでいるのですが、市内で引越しをして2年が経ちましたが、親・子ともに同世代のご近所さんが多く、普段から交流をし、生活の中で困ったことや疑問点があったときに聞き合う関係性ができています。何かあったときに頼れるところがありすごく助かっています。

小学校へ上がる時でも登校班で今から助けるから

ねと声をかけていただきすごく助かっています。

現状の中で、困ったり、問題だと思う部分ですが、子どもがダウン症なので早期に療育を始めようと思いました。調べた時に情報が少なく困りました。くすのき園というのがあるということは知っていましたがどういうことをやっているか詳しいことがホームページなどに記載されておらず当時担当して頂いていた保健士さんに相談して、早めに見学させてもらい、どういうことをやっているか分かりました。

通っているお母さんたちと話していても、四條畷でどういう療育が出来るのか障がいがある子に対して何をしてもらえるのか分かり辛いと声があるので、もっと情報を公開してほしいと思います。情報を欲しい方はたくさんいらっしゃいます。

また、子どもの発達で不安になること、困ることは少なくないと思います。相談できるところ、療育機関はきちんとしたものがあるなど育ててみて思います。

他市の友達もたくさんいるので情報共有してい

て思うのですが、相談療育等は、市が小さいということもあるかと思いますが他市に比べても手厚くやっ
ていただいていると思います。ただ、あまり情報が公開されていないのでそれが分からないというのが現状か
と思います。サービスを豊かにするというのも大事だと思いますが、どんな時にどういう所に頼れるの
か一般の保護者にも公開していただければと思います。よくパンフレットを置いてますよって言われます
が子育て世代からいうとパンフレットをみるよりスマホで検索する方が早くて、子供を寝かしつけたあと
に調べれるので、そちらをやっていただけると助かります。

また、地域福祉とは違うかもしれませんが、医療の発達によってか医療的ケア児が稀ではなくなってきているように思います。児童発達支援センターに通っていた時もNICU、CCUに入っていた子が半分近くいました。我が子も生後1ヶ月半ほどNICUにお世話になってその後気管チューブを付けて退院して生後6ヶ月ほどケアが必要でしたが、その間行政のサポートは

保健士さんと保健所の方で少しだけケアしていただきましたが、産まれた関西医大の方から訪問看護師さん等のケアを病院の方で全部していただいていたので助かりました。幸い実家も市内のため近かったので家族で乗り切ったという感じでしたが、児童発達支援センターに通っておられる方の中には今もまだケアが必要な方もおられますし、訪問看護師の存在を知らない方もおられるので、ケア児のサポートがもっとあったり、情報があればと思います。

小寺部会長 はい、ありがとうございました。岡委員、お願いいたします。

岡委員 私は満82歳になりました。広島県からるうてるホームにやってきました。障がいがあり重度の障がい者手帳を持っています。両下肢機能障がい、下半身全廃。

小学生の時に流行り病のポリオにかかり小児麻痺になりました。日常生活は6歳から今日に至るまで、私は地域の中で生きること自体が、地域福祉だなと思っ

ています。

学生時代、病院の立ち上げの手伝いをしました。それまで福祉の理念は私の中になかったのですが、立ち上げに参加させていただきサービスを受ける側として福祉施設の中でカウンセリングや生活指導の基本理念を話させていただきました。夫も、重度の障がい者で、もう亡くなったのですが地域で社会福祉協議会と関わったり、一人暮らし高齢者と関わったり、地域福祉との関わりはあったと思います。

現状の中で問題はいくらでもありますが、障がいがあっても、私たちはいつも陰気にしておく必要はないと思います。

他市の事故にもついてですが、誰が悪いとか、障がいを隠すとかマイナス面だけ見るとか悲しく思いました。今後、教育面も力を入れていただきたいです。

介護タクシーが混んでいて上手く使えなかったり、コミュニティバスのバス停が、例えばるうてるホーム前にないか、介護サービスのホームヘルパー等の質向上のためのへの待遇向上とか、大切だと思います。

小寺部会長 ありがとうございます。コミュニティソーシャルワーカーとして小上委員、お願いいたします。

小上委員 私も地域のボランティアさん、民生委員さんや地区福祉委員さん等が行っているサロンや見守り活動を見ていく中で、私どもとは違い、無償で地域の安心安全のために活動されているところがやはり地域福祉だと思います。

例えば専門職が頑張ったところで地域の隅々まで目が届かないというのが現状です。逆に国の施策や行政の在り方が完璧であったとしても地域の方で何か綻びがあれば難しいと思います。結局地域で活動されている方を補助する形で行政が関わっていくのが大事なかと思います。

現状の中で、困ったり、問題だと思うことは、所有者不明の空き家の問題で、例えば塀の向こうから枝が出てきているとか倒壊に至らなくても、火事の危険や衛生上、景観への問題があると思いますが、これは広

い範囲では地域福祉課題であると思います。

コミュニティソーシャルワーカーが関わる中で多いのは当事者が声を上げないケースです。当事者が問題意識を持っていなくて、周りの地域の方や専門職からお話があり、関わらせていただくことがあるのですが、こういった方々のケースは介入が難しいという問題点があります。

こうした問題の改善のためには、空き家を活用していくことが必要だと思います。空き家であるということは解体に費用がかかるのでそのままにしておいた方がいいという持ち主の考えであると思われるので、そういった所を改善していく施策が全国的に見られればと思います。声なき声を集めることについては、今コミュニティソーシャルワーカーの方で支援をさせていただいているのですが、ノルマがあるわけではありませんし、無視しようと思えばできるのが現状です。そこを施策としてノルマは馴染まないかもしれませんが、例えばケース会議を最低何件とか、声を上げていない方がおられる前提で、ノルマのようなものをもう

ける対策対策も必要だと思います。

森脇委員 この度は6月18日の大阪北部地震で民生委員さん地区福祉委員さん等に協力いただいたと思います。空き家問題でも、隣の家は空き家でいつ壁が落ちてくるんじゃないかと不安に思われながら暮らしておられることもあると思います。

声を上げていないケースが多くてごみ問題とか、地域の方が困っていて私たちが何度訪問しても追い返され1週間に1回、1ヶ月に1回でも関わっています。やはりそういう意味では小上委員も申しとおりましたが自分から思いやメッセージを出せない人に対してどのように支援するか、コミュニティソーシャルワーカーとして地域福祉をどう考えていくかが重要で、民生委員さん、地区福祉委員さん、行政や学識のある方と連携しながら支援していきたいと考えています。

小寺部会長 ありがとうございました。石原委員お願いします。

石原委員

現在、社会の変化に伴いまして地域社会においては新たな問題が生じております。制度の谷間にある人、制度では対応できない人への福祉サービスの取組みが求められております。これら全て社会的孤立も含めまして民生委員が中心となって解決することは不可能なことです。

基本的な姿勢としては地域社会におけるこれらの問題について相談、支援、見守り活動が民生児童委員の活動の中心だと思います。今後においては民生委員が地域の窓口となって行政機関と連携して関係機関が協働して福祉サービスの充実を図って参りたいと思います。

生活困窮者支援、認知症高齢者支援、ゴミ屋敷支援、買い物弱者支援、孤独・孤立、ひきこもり支援、家計簿支援、子供虐待早期発見、不登校支援、精神障がい者の自立支援、金銭管理、8050問題、災害時における要支援者支援、悪徳商法等、配食サービスでの孤立食改善、大きくはこういった問題があります。

どのような支援をしていくかですが、認知症高齢者

支援については昼夜睡眠不足なため、朝の騒音が気になり近所トラブルになる。

ひきこもり・不登校支援については家族が人に知られたくない。人に話したがらない。家族も対応したくない。また本人からの SOS も出てこないということで民生委員としてどこまで関わったらいいのか支援に困っています。買い物弱者支援については例えば人参を買ってきてと言われ、値段が 1 本買うより安かったから 4~5 本入を買ってくると値段が本人は気に入らないということもありまして買い物弱者支援も難しい。

子どもや高齢者虐待はオートロックマンション等、密室で起こるため発見が難しい。高齢者虐待につきまちは子どもの虐待も含めてですが、サロン等で様子がおかしいとか少し内向的であるとか、そういった所で早期発見できることもあります。

現在民生委員が実施している在宅高齢者調べ(一人暮らし 65 歳以上、70 歳以上の二人暮らし夫婦)についてはおおむね把握が出来たが、障がい者の把握が出来ていない。避難行動要支援者につきまちは希望さ

れば、名簿に記載されますが、出ていない人も多
です。問題を改善していくためには、子ども虐待・高
齢者虐待・孤立や孤独防止に向けて小地域ネットワー
クの充実が重要です。

また個別活動として家庭訪問の実施等も行っていま
すが、なかなか SOS を出せないために発見が遅れる場
合があります。小学校と民生委員児童委員、主任児童
委員との情報交換として不登校や虐待されている子の
情報を学校側と情報交換し要保護児童の見守り・声掛
け等、不登校家庭の支援をしています。小学生の不登校は親との関わりもあり難しい。

障がい者対策、自殺対策、児童虐待対策、民生委員・
児童委員の負担軽減と担い手の確保に向けて啓発活動
の実施をお願いしたいです。

また、民生委員・児童委員が実施した在宅高齢者実
態調査に基づいたマップの共有と緊急連絡カードの配
布をしています。マップ共有先は警察、消防、行政、
社会福祉協議会、包括支援センター、区長、自主防災
会会長で各地区にマップを配布し共有をお願いしてい

ます。そうすることによって地域の見守り活動に活用に繋がるのかなと思います。こういった地域の問題が増加している中で情報共有・協議ができる場づくりが必要だと思います。

地域の課題について、これについては個人情報やプライバシーの保護にも留意しつつ気がかりな人の情報や地域全体の困りごとを地域の福祉委員や民生委員・児童委員が受け止め共有する場を作ることが必要かなと思います。連携・協働による見守り支援ですが地域の福祉委員や民生委員・児童委員が協働して他の地域団体などとも連携しながら地域全体で見守り支援が出来る体制づくりが必要かと思われます。現在、地域共生社会の実現に向けて、地域の困りごとは地域全部で協働して取り組むことが必要かと思ひます。

地域のつながり作りお互いを気にかけて、地域づくりに向け地域力を一層高めるため、地域の住民同志のつながりを創る場づくりを進めるところです。

小寺部会長 ありがとうございます。北川委員お願いします。

北川委員

日々の生活、地域福祉の現状ということで、子ども達の見守り、高齢者や一人暮らしの方たちの聞き取り、障がい者が信じられる介助者を考えるということだと思えます。現状、困った問題ですが、四條畷市内においても交通の不便さを多くの人たちから聞きます。私もボランティア 33 年目に入っております。昭和 62 年から活動しておりますが、多くの方たちから歩いてくるのが帰宅までが大変だとかコミセンまでが大変だとか色々お聞きしております。

それから、問題を改善していくためには、多くの人たちが福祉への理解をしてほしいです。私は沢山のお友達、関わり、運動を通じて、たくさんの友達に囲まれておりまして、あまり不自由をしてない人間なので理解はしているつもりですが、一般的な皆さんはあまりご存知じゃないと思います。福祉はどういうことをしているか、それをもっともっと広げていけばいいかなと思います。

それから福祉の場を作りましょうということ。社会福祉協議会として元気クラブエンジョイというのを立

ち上げております。今年度の利用者は会場が 250 日を超え 4000 人以上の方が利用しております。こういうものをもっとたくさんの方で作っていただけたら、福祉関係、行政とのつながりができて、市役所なんてお堅いから行きたくないというような人が出てこないんじゃないかと私は思っております。

小寺部会長 ありがとうございました。鈴木委員お願いします。

鈴木委員 現状、福祉委員会の中では自分の居場所が見出せない人を如何に見出す場を提供するか。これをモットーに活動しております。

問題として、細かい話になりますが各地域に集会場があるのに対し田原台さつきヶ丘には集会所が無く、管理棟があるのみなので、コミュニティの場がありません。その管理棟も使うのに有料で、集会場でしたら無料で使えるんじゃないかと思えます。

次に 3 か所の各サロン、えびす・北谷・さつきとありますがスタッフが参加者より高齢化している。

それから田原地区内での各ボランティア団体どうしの連携がなく、各ボランティアがばらばらに活動している。地区福祉委員の後継者がいないのが問題です。

また、コミュニティの場を増やしていきたいと考えています。特に男性のコミュニティーの場がない。数年前から囲碁将棋・麻雀の場をやっているんだけど中々自分の場所を見つけないで家に閉じこもっている人もいます。もう一つ田原地区には区長さんがいないんです。まとめ役は自治会だと思いましたが、みなさん若い人ばかりで高齢者が出てこないのも問題なんじゃないかと思います。

小寺部会長 ありがとうございます。中村委員お願いします。

中村委員 例えば前例にないことを検討していく時など、最初は点でも、様々な社会資源の選択肢が増えて面につながっていく時、地域福祉だと感じます。ただこれを感じるためには、いかにより正しい、新しい情報をきちんと集められるかが大事になってくると思います。色

んな事業所さんで同じようなことをしているけれども、それが本質をつかめていない場合もあるかもしれませんし、そういう整理をしながら、個々がやっている事業はこうだと、社協がやっている事業との違いを整理しながら自分の中で落とし込んでいくことが重要だと思います。

色々な問題を改善していくためには、各委員さんの方から SOS が明らかに必要だが声を上げないケースが多々あるという話でしたが、社協としても他の資料、今日付けていただいている資料の中にも各事業があるんですが、社協としてもボランティアセンターでの事業であったり日常生活の自立支援事業であったりそういうケースに関わるきっかけを作る場面があると思いますのできっかけを逃さない視点が必要ですしその為には地域の方、民生委員さんであったり福祉委員さんが熱心にされているサロン活動というのが四條畷市にはたくさんありますし、そういったところに職員が出向くっていうのも必要なのかなと思います。書類で勝活動をしていますというのを見るよりも実際に現地の方

に行かせてもらって現場の雰囲気を感じたりとかそこで委員さんとお話が出来たりとか何かきっかけをつかめる場合がかなりあるんじゃないかと思います。ケース会議等で専門職同士色々な関係機関と連携していく必要がある場合に話をする場があるようではなかったので、そういったことが大事かなと感じています。

小寺部会長 ありがとうございます。川岸委員、お願いします。

川岸委員 地域福祉の状況については、当法人としては全てが社会福祉、地域福祉になると思います。あえて言えば忍ヶ丘の作業所で行っている障がい者サロン支援で実施している「日曜開放」「地域交流」辺りが地域に貢献してるんじゃないかな。今、法人に余ったお金があれば地域福祉に支出するというような計画を作るようになっていきます。当法人はそのような余剰財産はないのですが、その件で事前にもし作らないといけないかなと探したときに、うちの作業所近辺で何かできることは無いかなと、南野地域の地区福祉委員に話を聞いた

のですが、子ども食堂のようなものができるかもしれないが、そういう対象の方がいなくてなくなったと聞いたことがあります。

また「個人情報保護法」に対して過剰に反応しているのではないかと思います。個人情報を扱うことに対しみなさん及び腰になっている感じがして、個人情報を扱っている機関、行政ではみなさんが守秘義務を課せられているが、当事者以外でも、医者、看護師とか法律関係の人間についても法律上守秘義務が課せられている。民間の方々の中で課せられていない方がいるかもしれないが、そういう場で協議する際必要であるならばその場の皆さんの合意の下で情報を公開するということは構わないんじゃないか。ただそのことに関して絶対にそういう場で話題にしてほしくない方がおられれば、そこで外れてもあなたの責任ですよと言えるくらいの強さが必要です。そのかわり聞いて話題に出した以上そのことについて私たちも責任をもって義務を守る覚悟が必要です。

行政が個人情報云々で～という時は、聞かれたくな

いことが多いと思っています。

他にも、良く言われてることですが、要介護者、支援を必要としている人だけのものとして福祉を限定的に見るのか、それとも広く浅くすべての方が幸せになれるように見ていくのが福祉なのかという辺りで考え方は変わってくるんじゃないかと思います。

最後に地震や大雨もありましたので災害時の福祉、要介護者に対する福祉と日常の何も起こらない時の福祉の支援の仕方は分けて考えないといけないのではないかと思います。災害時は、自助、共助、公助は7:2:1でよいと思いますが、日常はこの比率では支援は困難です。

小寺部会長 ありがとうございました。委員さんから様々な意見がありました。質問等がありましたらお願いします。

私から質問です。森脇委員と小上委員からの声を上げないケースへの関わりが難しいと。これは中村委員さんからもありましたが、声をあげられない原因はわかっていることはありますか？

森脇委員 8050問題等、ご両親が亡くなられて、これまで
ご両親の年金で生活されていて一人になり、生活が苦
しいけれど自分から声を上げれない方がいます。

昔親の虐待を受けていて民生委員さんが連絡をくだ
さって、名刺を置かせていただき、なんとか支援する
に至った件もあります。

小寺部会長 他にご意見ございますでしょうか？

石原委員 子ども食堂の実情は？

事務局 四條畷のほうで今、子ども食堂という形で実際され
ているのは、1つの団体さんで岡山と田原で実施され
ています。子どもの居場所づくりを目的にされていて、
市からの福祉基金助成金も活用して運営されています。

今後子どもの貧困対策という観点でどういう方向に
進めていくのか、子ども食堂のみならず、各課で検討
しております。

岡委員 出席者はどのくらいおられますか？子どもさんの。

事務局 場所によっても岡山と田原とでは違うのですが、こちらが聞いているのはおよそ30～50人で、子どもさんだけでなく、一緒に来られる親御さんも含めてです。月によっても増減はあるようです。

北川委員 代表の方は今年からボランティア連絡会に加入してくれました。1団体で、今説明あったように約40名程度で、2か所で実施されています。スタッフは6人くらいだと思います。

中村委員 そうですね。スタッフさん立ち上げ時は10人未満です。

小寺部会長 食材は？

北川委員 食材は各企業とか色んなところからいただいているようです。

中村委員 岡山の実施はスーパーの2階を借りておられるので、少しインスタント味噌汁等をもたらったことがあるようです。

小寺部会長 生協さんとも連携されているのですか？

中村委員 部屋を借りているだけで、食材をもたらっているとは聞いていません。

石原委員 お部屋を借りるための費用は？

事務局 費用はかかっています。

北川委員 市から助成金が出てるんですものね。

事務局 施設使用料等、福祉基金で助成しています。

岡委員 「不審者には気を付けよう」というようなアナウンスして回る車、どこがやってるんですか？

事務局 各自治会です。各自治体のボランティアの方が下校時間帯に回ってくださってます。田原台の方でもライフセーバーという団体さんが行っています。

岡委員 歩いていて子どもさんに話しかけようと思っても、子供が警戒しているときもありますし、ああいうアナウンスの影響かなと思う時もあります。幼い時は人を信じなさいと育ちましたが、今は逆だと感じるので、どうなのかな、と思います。

石原委員 不審な高齢者が子どもに「何か貸してほしい」という言葉掛けをしたことがあったようです。不審者が多いという昔にはなかったことが増えているので、気を付けないと思います。

岡委員 「人を見たら泥棒と思え」「人は信じなさい」という言葉がありますが、子どもはどう理解したらいいのだろう、と思います。

小寺部会長 ありがとうございました。そうしましたら次の議題に入りたいと思います。社会福祉法人ヒアリング結果の報告については事務局お願いします。

事務局 昨今、地域貢献が求められている本市所管の 9 つの社会福祉法人にヒアリングをさせていただきました。

 その結果、概要ですが、
全体として感じましたのは、個々の状況や規模によってまちまちですが、地域の会合や地域の連携に携わるような取り組みはされていることが多いです。皆様の意見の中にもありましたが取組みがそもそも地域の方に認知されてなかったり、やっているけど法人内で収まっていて他と連携できていない。色んなところとの連携、情報共有がより必要との意見が多かったです。
地域と社会福祉法人や行政等、色んなものをつないでいくということを今以上にやっていくことが重要なのかと総合的に感じました。

小寺部会長 ありがとうございました。ご意見・ご質問はごさい

ませんか。

小寺部会長 市内の社会福祉法人とは児童、高齢、障がい、社会福祉協議会ですか？

事務局 高齢関係が3つで障がいが2つ、保育所関係が3つに社会福祉協議会1つで、9つです。

岡委員 私はあくまで入居者ですが、月に二回ハッピーカフェという地域の人に開放しているカフェに初めて参加して、馴染むのは難しいと思いましたが、今では仲良しがいっぱいできました。

小寺部会長 社会福祉法人の連絡会は結成されたのですね。

事務局 地域貢献委員会という形で福祉の事業所さんの集まりを社協さんが中心に作られました。

中村委員 27年度に発足し、17法人さん19施設。有限会社さん

等も入られています。

小寺部会長 社会福祉法人さんだけの連絡会は。

事務局 ありません。

小寺部会長 地域貢献を求められてるのは社会福祉法人なので、あるべきではないでしょうか。

事務局 必要性は感じているところではありますが、今後検討していけたらと思っております。

小寺部会長 他に何かご意見ございませんか。

そうしましたら次の議題に入りたいと思います。庁内各課ヒアリングのまとめを事務局の方からお願いします。

事務局 これにつきましては、福祉計画を策定していくうえで、どんな課でどんな事業をしているか洗い出すために行いました。基本的には今日参加している福祉関係

各課に加えまして相談機関ネットワークという福祉に限らず相談窓口が集まって情報を共有する場がありますのでそこに参画している課にヒアリングをしまして、

その結果、概要ですが、

全課共通して色んな支援がございます。その中で100%支援が必要な方を全て見つけることができているかと言われれば、実際気付けていない方もおられますので完璧ではありません。関係機関との連携をより強固に行政だけでなく地域との連携を深めていかなければならないというのが全体的な印象です。

小寺部会長 青少年育成課で実施しているのひきこもり対策の対象は何歳までですか。

事務局 概ね39歳までです。

小寺部会長 他何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では次の議題、次回専門部会の開催について事務局からお願いします。

事務局

次回、10月5日1時半から市役所東別館2階202隣の部屋で開催させていただきます。開催通知を追って送らせていただきますので、よろしく願いいたします。次回につきましては、素案をご確認いただきます。以上です。

小寺部会長

はい、ありがとうございました。これで今日予定しておりましたすべての案件は終了いたしました。委員の皆様方におきましては長時間ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。